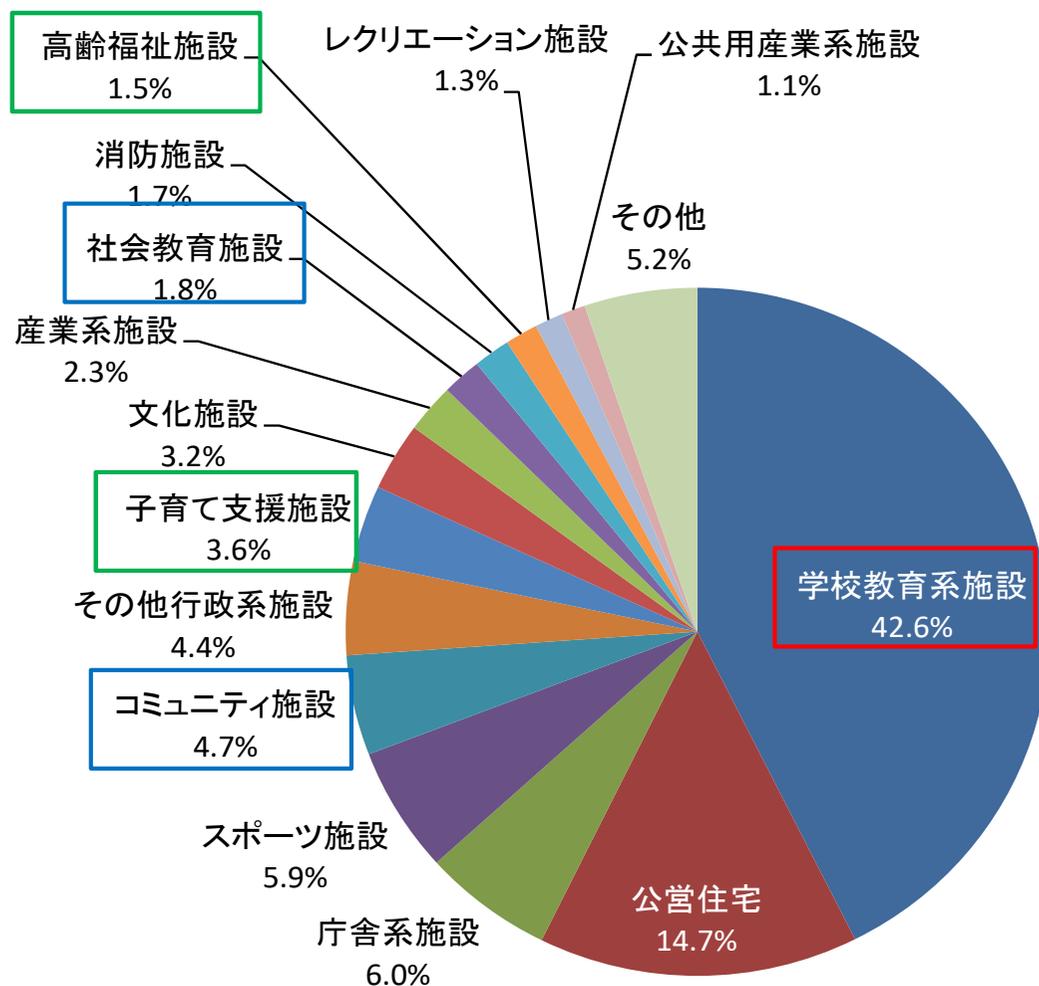


新潟市の公共施設および圏域の現状について

市有の建物（行政財産）の内訳

保有面積は約270万㎡、市民一人当たり面積は3.4㎡で、さまざまな用途の施設がある。（H30財産白書）

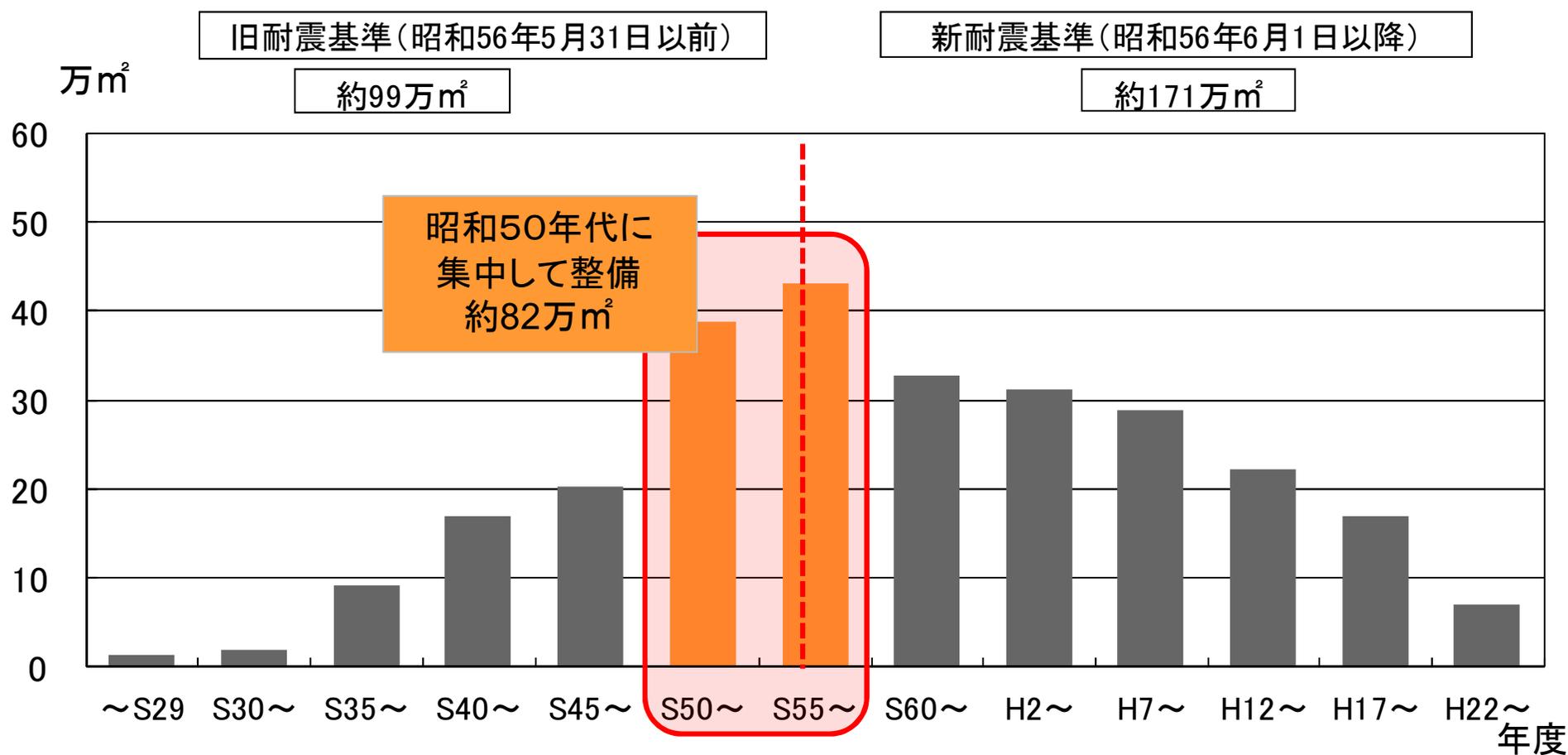
- 施設数：1,824施設
- 延床面積：約270万㎡
- 学校は、約43%を占める
- 地域に身近で誰でも使える施設（コミセン、図書館、体育館など）は、約10%
- 地域に身近で利用者が特定の施設（保育園、老人憩の家など）は、約5%



「財産白書（H31.3改定版）」15ページ「図3-7 行政財産建物の用途別保有状況」より作成

公共施設の建築年別整備状況

昭和50年代をピークに、その後も市民ニーズに応じて一定量の整備が進められてきている。
また、約36%が旧耐震基準に基づき整備した建物である。

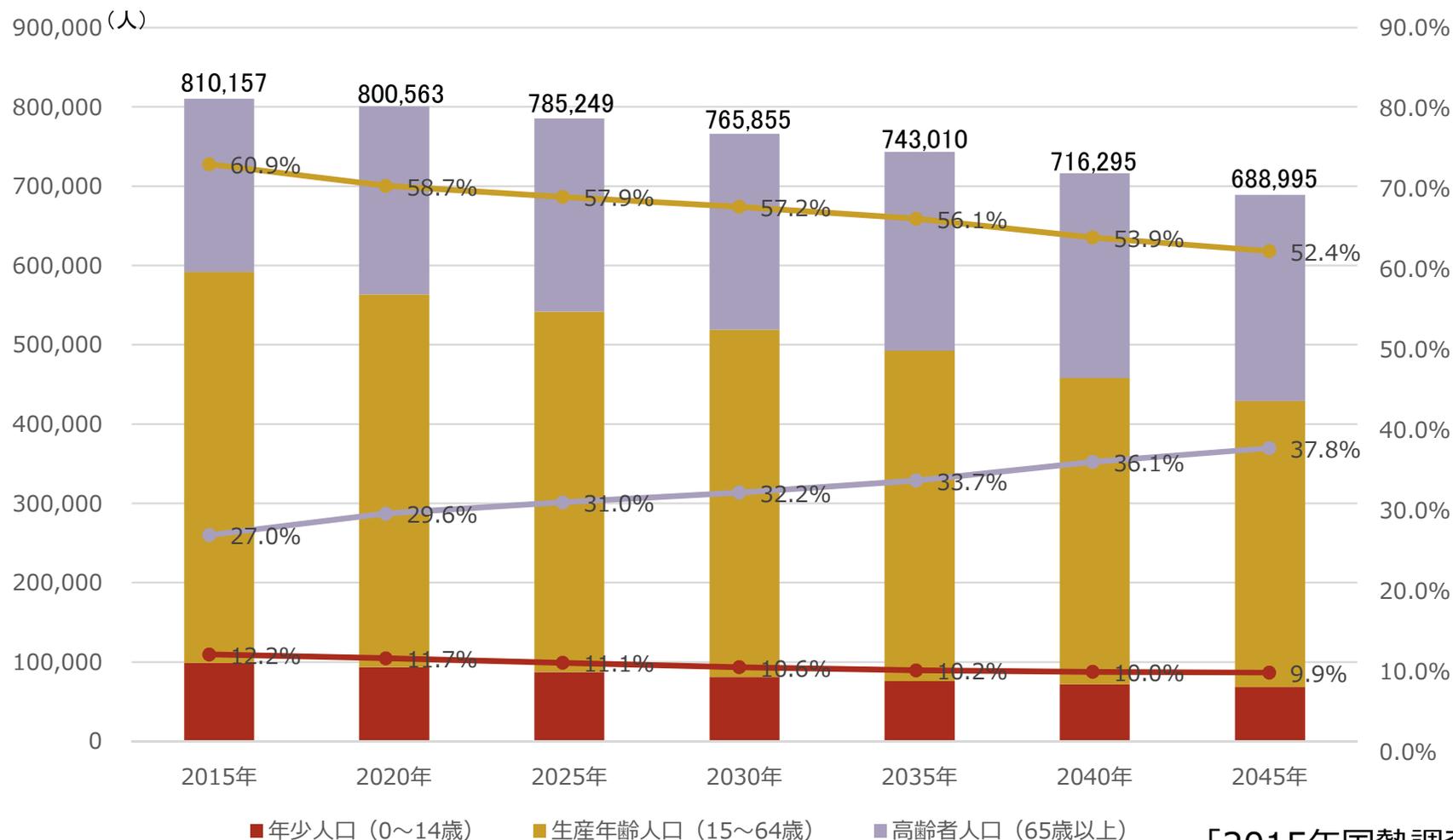


出典：新潟市公共施設の種類ごとの配置方針（R2.3）

将来人口推移

- 総人口は2015年から2045年の30年間に約21%減少し、少子高齢化が一層進むと見込まれている。
- 人口減や人口構造の変化に応じた公共施設の役割の見直しが必要となっている。

図表 本市の将来推計人口（総数・3区分構成）



「2015年国勢調査」より作成

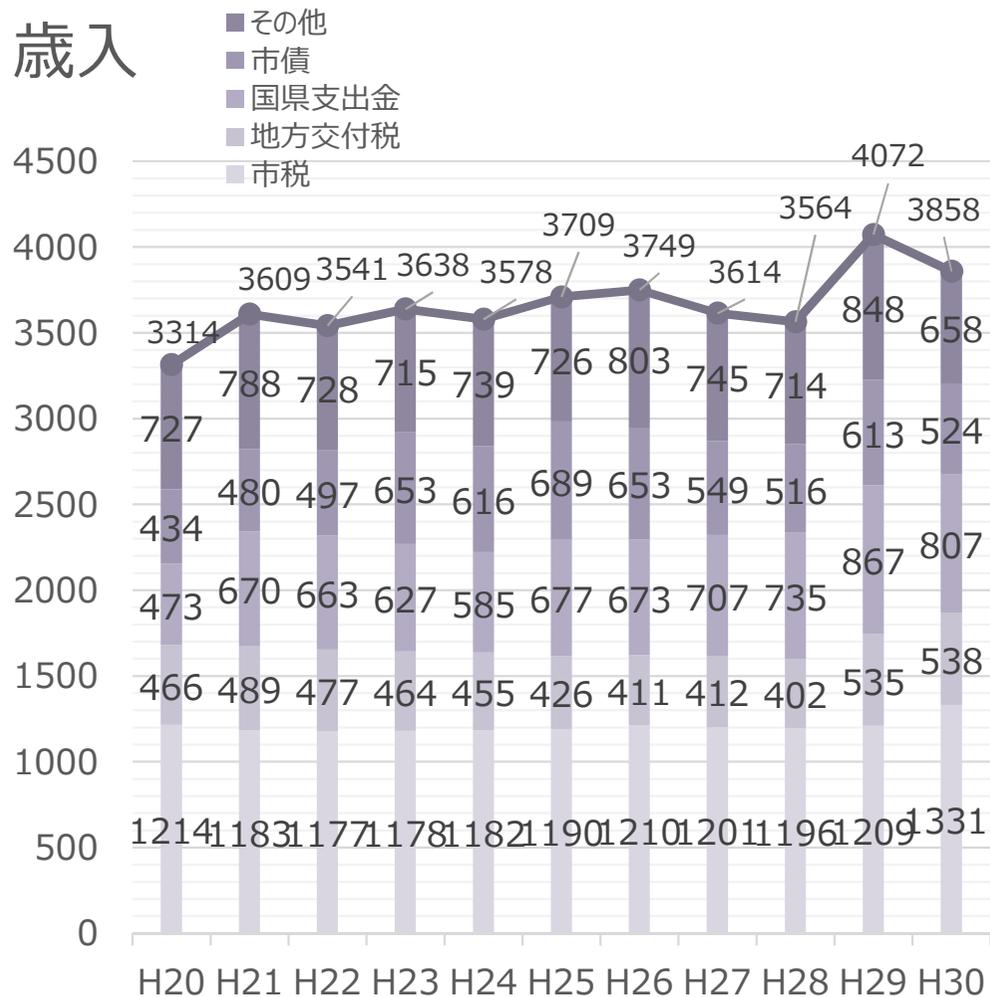
財政状況

- 扶助費の歳出増加に対応し、国県支出金の歳入は伸びているものの、市税収入に伸び悩みがみられる。
- 人件費は、行財政改革による人員の適正化に努め、着実に低下させてきた。平成29年度は義務教職員の権限移譲の影響で大きく増加している。

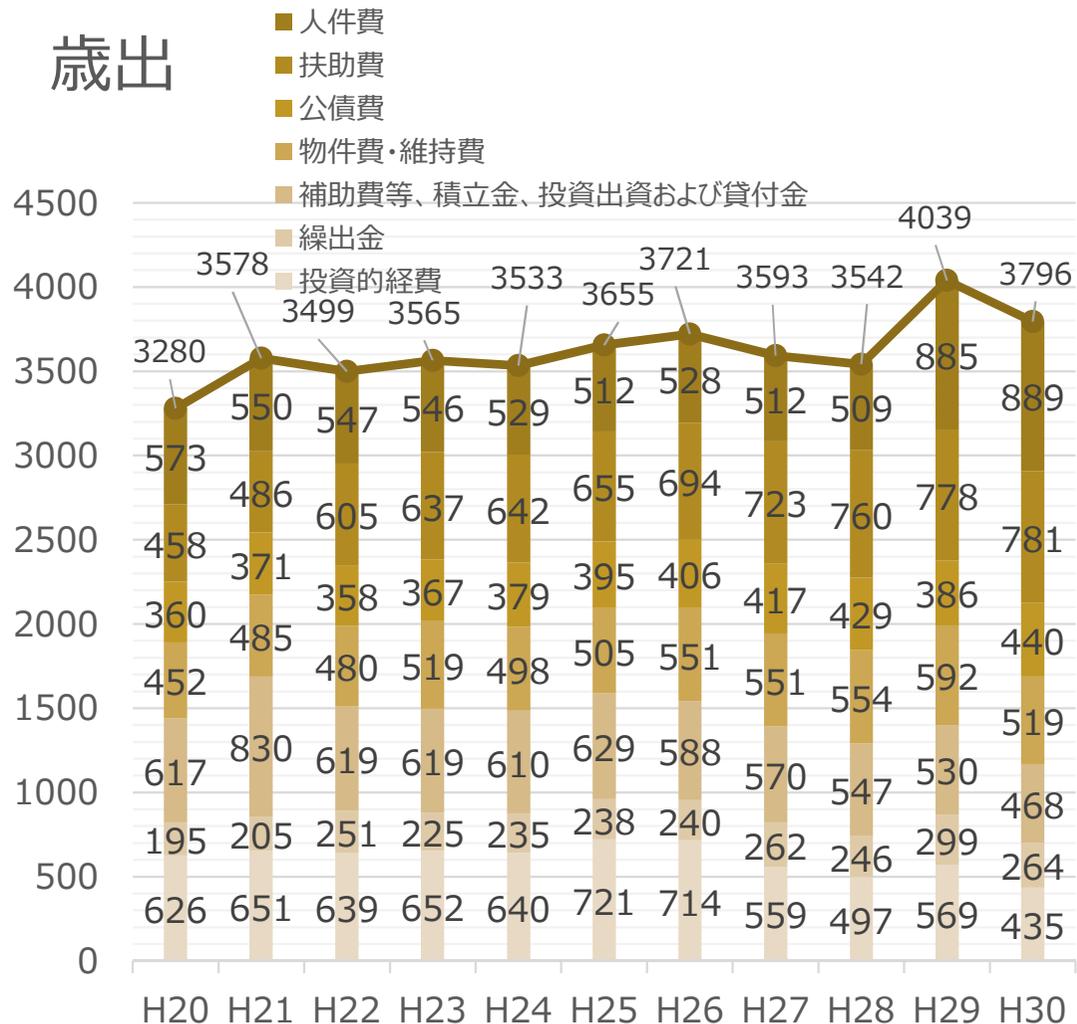
本市における歳入・歳出の推移（普通会計決算）

単位：億円

歳入



歳出



長期維持更新費用シミュレーション

- 全ての施設について、標準的な周期での建て替えや改修を行うには、今後50年間で約1兆2千億円（年平均約245億円）が必要。
- 長寿命化を進めたとしても約9千億円（年平均約180億円）が必要と推計され、これまでの投資実績をふまえると約59億円足りないことになる。

将来費用算出結果

シナリオ	今後50年間の必要額	年平均の必要額①	H17~24年平均額②	年平均不足額①—②
標準 建替周期60年	1兆2,233億円	245億円	121億円	▲124億円
長寿命化 建替周期80年	8,988億円	180億円		▲59億円

新潟市財産白書より作成

財産経営推進計画の策定

- 平成27年7月に「新潟市財産経営推進計画」を策定、保有総量の削減を、提供するサービス機能はできるだけ維持しながら実現する方針を定めた。具体的な削減目標は今後検討としている。

公共施設の基本方針

総量削減

サービス機能の維持

財産経営の4つの柱

①施設の最適化

既存施設の転用や多機能化・複合化、民間サービス代替など

②施設の長寿命化

定期的な点検・診断と保全などにより施設を長寿命化

③歳出の削減

施設の修繕・更新時期に合わせて施設規模の見直しや管理・運営の効率化などによりコスト削減

④歳入の確保

施設跡地など不要となった財産は、売却・貸付などにより歳入確保

利用圏域の設定

- 利用圏域により、最適化の検討プロセスが異なることから、新潟市では施設種類に加え、「利用圏域」を設定し、3つに区分する。

施設の利用圏域

区分	利用圏域	摘要要件	施設例	最適化の検討
圏域Ⅰ	全市域	市を代表する施設の中から利用状況や規模などにより分類	市民芸術文化会館、美術館、中央図書館、陸上競技場、水族館など	・市全体で適正化 (種類ごとに原則1施設)
圏域Ⅱ	区域 (1～3区程度)	区を代表する施設の中から利用状況や規模などから分類	市民会館、区文化会館、中心図書館、市営プールなど	・施設種類ごとに圏域内での集約化、複合化の検討をすすめる
圏域Ⅲ	地域 (上記以外)	圏域Ⅰ及びⅡ以外の地域に密着した施設について分類	コミュニティセンター、公民館、地区図書館・図書室、小中学校、保育園、老人憩の家など	以下の視点で地域と検討 ・誰もが利用できる施設は将来的に原則1か所 ・特定目的の施設は誰もが利用できる施設との集約化、複合化

圏域Ⅰ施設とは

- 圏域Ⅰ施設は、市を代表する施設であり、大規模ホール施設、美術館、博物館等が含まれ、15施設ある。
- 中央図書館や、アイスアリーナなど、同一の種類で複数ある中で下記に挙がる施設は、当該種類における中核的な機能を持つ施設となっている。
- 最適化の方向性については「施設種類ごとに原則1施設」としている。

圏域Ⅰの施設

施設種類	施設名称
ホール施設	市民芸術文化会館
	新潟勤労者総合福祉センター
コミュニティ系施設	生涯学習センター
美術館	新潟市美術館
	新津美術館
博物館・資料館	歴史博物館
	會津八一記念館
図書館	中央図書館
スポーツ施設	新潟市アイスアリーナ
	西海岸公園市営プール
	新潟市陸上競技場
	新潟市庭球場
子育て支援施設	こども創造センター
保健福祉施設	総合福祉会館
斎場	青山斎場

新潟市公共施設の施設種類ごとの配置方針（R1.3）より作成

圏域Ⅱ施設とは

- 圏域Ⅱ施設は、概ね区ごとに区単位の拠点施設として167施設設置している（スポーツ施設は重複計上）。当該区および周辺区ごとの配置バランスを考慮しつつ検討を進める必要がある。
- 最適化の方向性については、施設種類ごとに圏域内での集約化、複合化の検討を進めることとしている。

圏域Ⅱの施設

施設種類	施設数	
ホール施設	市民会館	6
	文化会館	5
	生涯学習施設	2
コミュニティ施設	地区公民館	8
	博物館・資料館	6
図書館	図書館・図書室	6
スポーツ施設 ※複合施設はそれぞれの種類に再掲している。	多目的運動広場	14
	野球場・ソフトボール場	24
	ゲートボール	8
	球技場	5
	体育館	17
	武道場	10
	プール	9
トレーニング場	15	
子育て支援施設	庭球場	16
	子育て支援センター	2
保健福祉施設	社会福祉施設	1
	公設デイサービスセンター	9
斎場	斎場	4

新潟市公共施設の施設種類ごとの配置方針（R1.3）より作成

圏域Ⅲ施設とは

- 圏域Ⅲ施設は、コミュニティ施設、ひまわりクラブ（放課後児童クラブ）、児童館、幼稚園、保育園、小中学校といった地域密着型の施設が含まれる。博物館・資料館等は地域資料に特化したもの、図書館は主に公民館等に併設された図書室等、スポーツ施設も周辺住民が利用する小規模な施設が含まれる。最適化の方向性については、誰もが利用できる施設は将来的に原則1か所、特定目的の施設は誰もが利用できる施設との集約化、複合化との視点から、地域と検討していくこととしている。

圏域Ⅲの施設

施設種類	施設数	施設種類	施設数			
コミュニティ施設	コミュニティセンター	39	放課後児童クラブ	ひまわりクラブ	121	
	コミュニティハウス	14	子育て支援施設	児童館	13	
	地区公民館	17		子育て支援センター	14	
	公民館（分館）	17	高齢者福祉施設	老人憩の家	29	
	地区集会場	21		老人福祉センター	12	
	生涯学習施設	3		その他高齢者施設	5	
	博物館・資料館	勤労者会館（テルサは除く）	4	保健福祉施設	保健福祉センター	8
		市民会館（亀田市民会館）	1		健康センター	14
図書館	地域資料の展示を行う資料館	7		社会福祉施設	2	
	図書館・図書室	31	幼稚園	幼稚園	10	
スポーツ施設	多目的運動広場	3	保育園	保育園	86	
	野球場・ソフトボール場	4	小中学校	小学校	105	
	ゲートボール	4		中学校	56	
	体育館	5				
	武道場	2				
	庭球場	7				

新潟市公共施設の施設種類ごとの配置方針（R1.3）より作成

(参考) 各施設種類の圏域別施設数

No.	施設種類	施設数	条例上の施設種類	圏域				
				計	I	II	III	
1	ホール施設 (大規模な貸館)	15	市民会館(亀田市民会館は除く)	6	0	6	0	
			文化会館	6	1	5	0	
			勤労者会館(テルサ)	1	1	0	0	
			生涯学習施設(西川多目的ホール, 白根学習館)	2	0	2	0	
2	コミュニティ系施設 (小規模な貸館)	125	コミュニティセンター	39	0	0	39	
			コミュニティハウス	14	0	0	14	
			地区公民館	25	0	8	17	
			公民館(分館)	17	0	0	17	
			地区集会場	21	0	0	21	
			生涯学習施設(西川多目的ホール, 白根学習館は除く)	4	1	0	3	
			勤労者会館(テルサは除く)	4	0	0	4	
			市民会館(亀田市民会館)	1	0	0	1	
			市民会館(亀田市民会館)	1	0	0	1	
3	美術館	2	美術館	2	2	0	0	
4	博物館・資料館	15	博物館	1	1	0	0	
			地域資料の展示を行う資料館	14	1	6	7	
5	文化財的施設	7	建物に文化財的価値のある資料館	7	圏域なし			
6	図書館	38	図書館・図書室	38	1	6	31	
7	スポーツ施設 ※小分類の施設数はグラウンドなどハコモノのない施設も含むため、スポーツ施設全体の施設数と一致しない	41	スポーツ施設全体(500㎡以上の建物がある施設)					
			小分類	多目的運動広場	17	0	14	3
				野球場・ソフトボール場	28	0	24	4
				ゲートボール	12	0	8	4
				球技場	5	0	5	0
				体育館	23	1	17	5
				武道場	12	0	10	2
				水泳プール	10	1	9	0
				陸上競技場	1	1	0	0
				トレーニング場	15	0	15	0
庭球場	24	1	16	7				

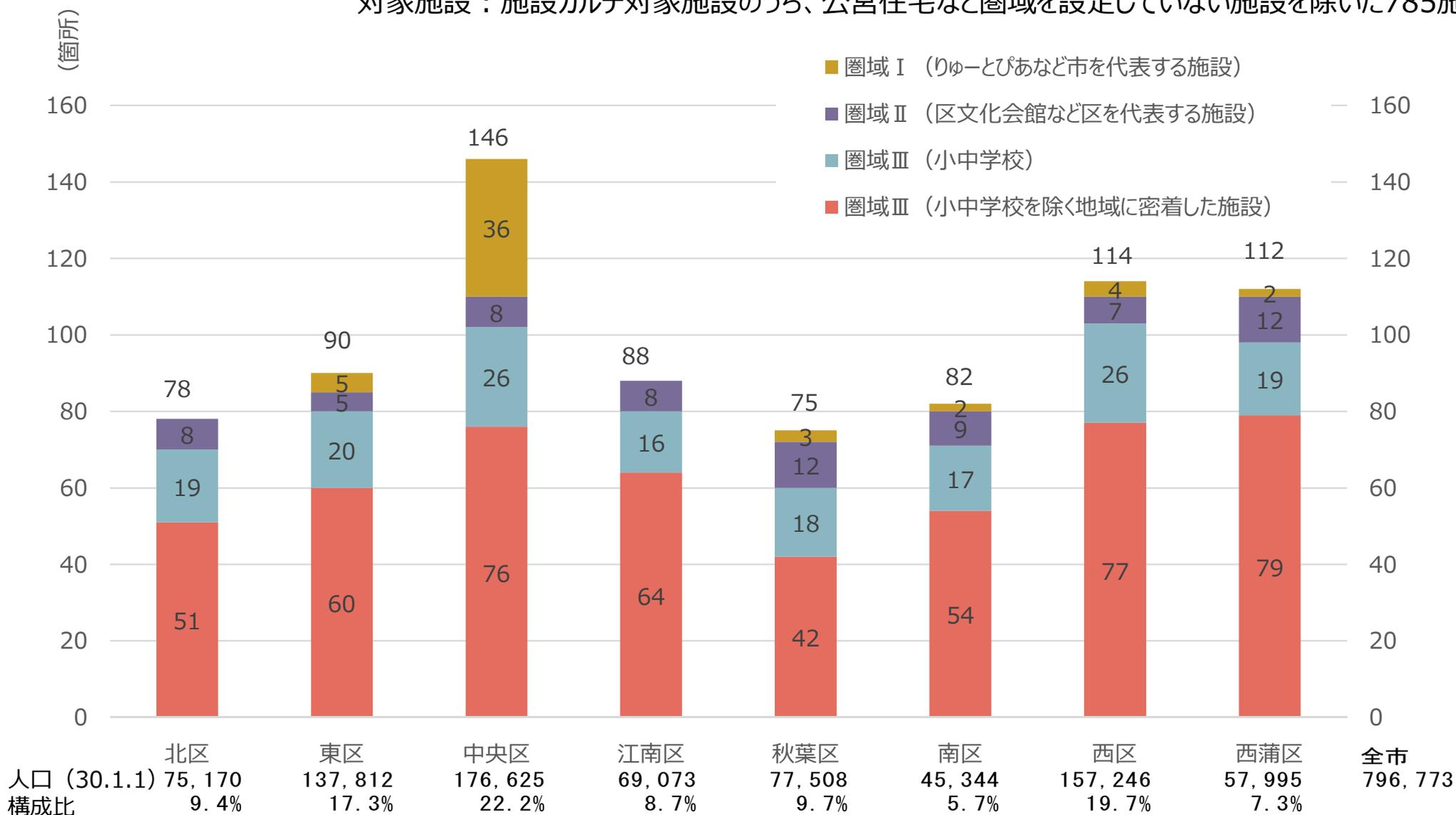
No.	施設種類	施設数	条例上の施設種類	圏域			
				計	I	II	III
8	ひまわりクラブ	121	ひまわりクラブ	121	0	0	121
9	子育て支援施設	30	児童館	14	1	0	13
			子育て支援センター	16	0	2	14
10	高齢者福祉施設	46	老人憩の家	29	0	0	29
			老人福祉センター	12	0	0	12
			その他高齢者福祉施設	5	0	0	5
11	保健福祉施設	26	保健福祉センター	8	0	0	8
			健康センター	14	0	0	14
			社会福祉施設(500㎡以上)	4	1	1	2
12	幼稚園	10	幼稚園	10	0	0	10
13	保育園	86	保育園	86	0	0	86
14	小中学校	161	小学校	105	0	0	105
			中学校	56	0	0	56
15	公設デイサービスセンター	9	デイサービスセンター	9	0	9	0
16	公営住宅	62	公営住宅	62	圏域なし		
17	斎場	5	斎場	5	1	4	0

施設種類ごとの配置方針 対象施設数 (財産白書対象施設)	799
---------------------------------	-----

出典：新潟市公共施設の種類ごとの配置方針 (R1.3)

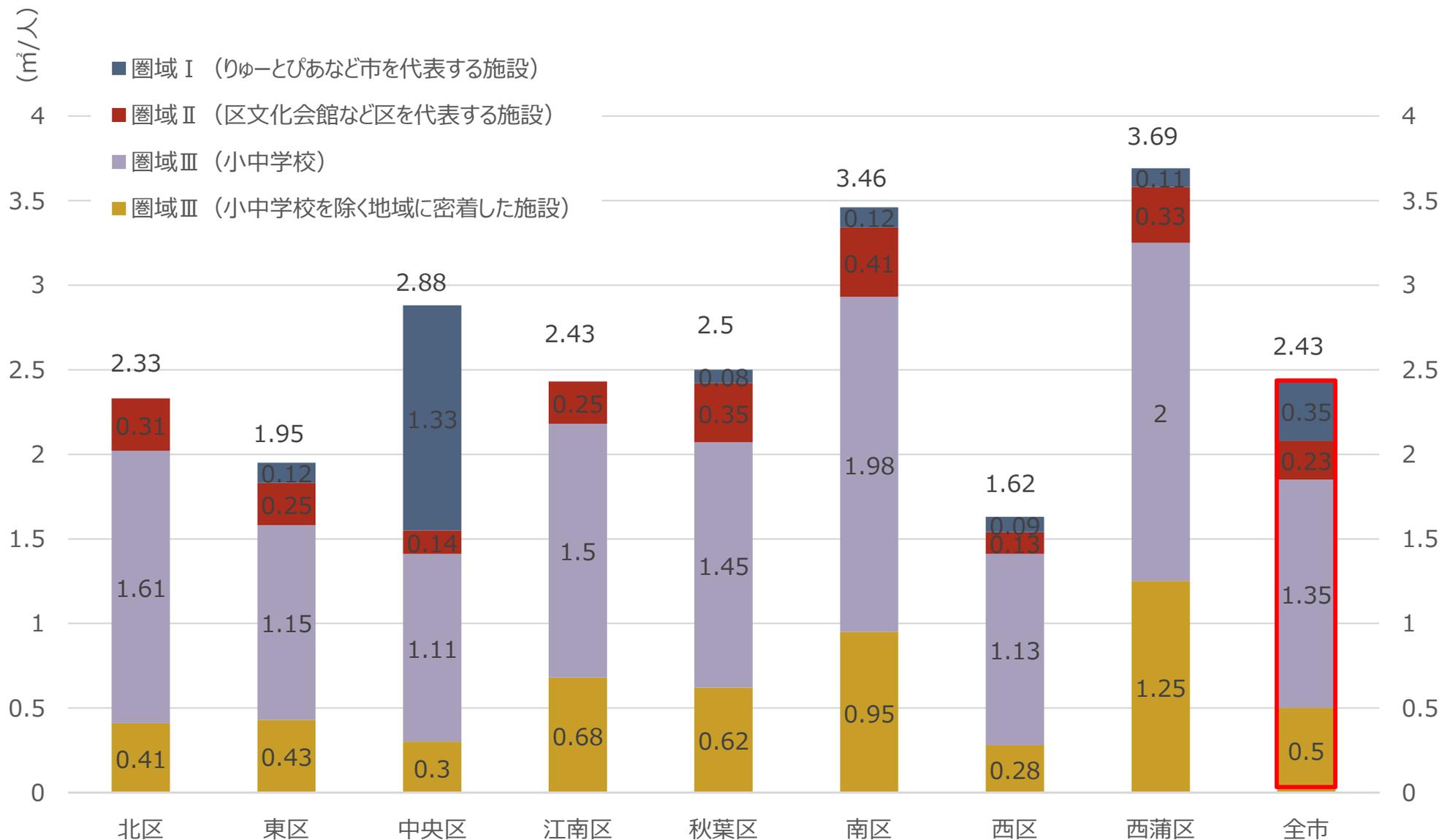
圏域区別公共施設保有状況（施設数）

対象施設：施設カルテ対象施設のうち、公営住宅など圏域を設定していない施設を除いた785施設



「地域別検討資料（R2.3改定）」データにより作成

圏域区分別公共施設保有状況（一人あたり面積）



「地域別検討資料（R2.3改定）」データにより作成

地域別実行計画の検討対象

- 施設種類ごとの配置方針では、公共施設の機能・役割に応じ、利用圏域を設定し、最適化の方針を以下のように整理している。
- 圏域Ⅲに区分される施設については、地域住民との丁寧な合意形成のもと地域別実行計画を策定する枠組みにより検討を進めることとしており、すでに4つの地域で地域別実行計画を策定済み。
- 一方で、圏域Ⅰ及びⅡの施設については、現状では具体的な検討に着手していない。

施設の利用圏域（再掲）

区分	利用圏域	摘要要件	施設例	最適化の検討
圏域Ⅰ	全市域	市を代表する施設の中から利用状況や規模などにより分類	市民芸術文化会館、美術館、中央図書館、陸上競技場、水族館など	・市全体で適正化 (種類ごとに原則1施設)
圏域Ⅱ	区域 (1～3区程度)	区を代表する施設の中から利用状況や規模などから分類	市民会館、区文化会館、中心図書館、市営プールなど	・施設種類ごとに圏域内での集約化、複合化の検討をすすめる
圏域Ⅲ	地域 (上記以外)	圏域Ⅰ及びⅡ以外の地域に密着した施設について分類	コミュニティセンター、公民館、地区図書館・図書室、小中学校、保育園、老人憩の家など	以下の視点で地域と検討 ・誰もが利用できる施設は将来的に原則1か所 ・特定目的の施設は誰もが利用できる施設との集約化、複合化

地域別実行計画検討範囲

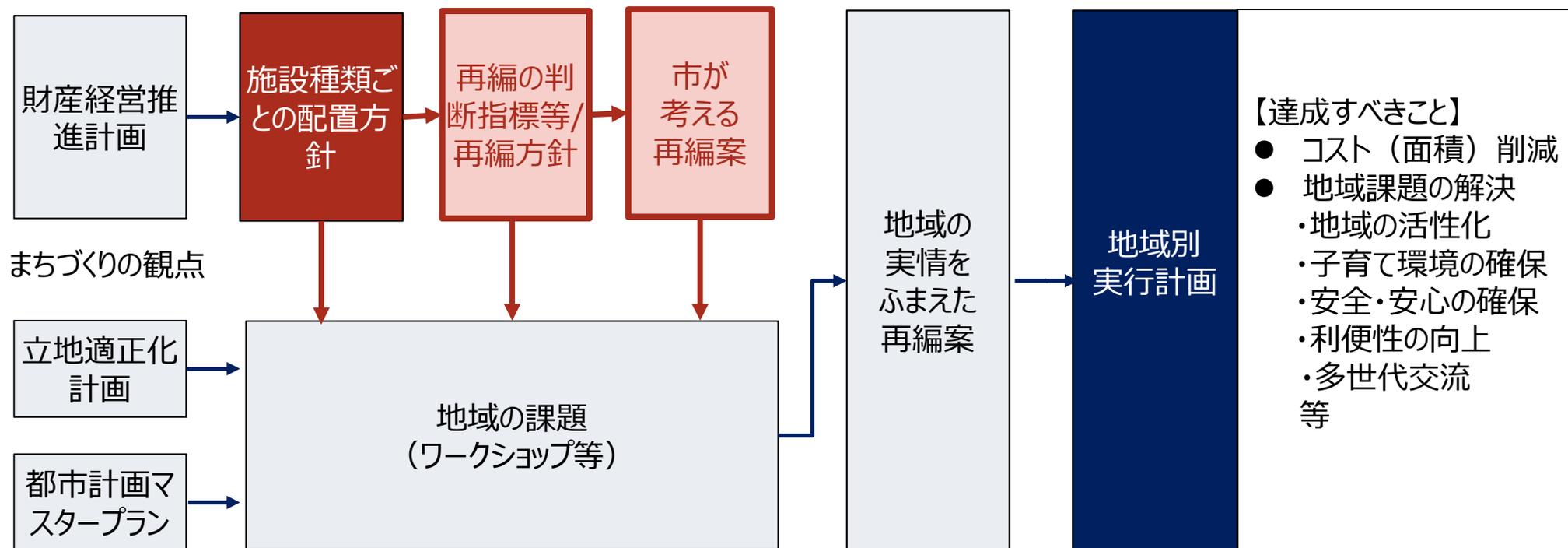
地域別実行計画とは

- 財産経営推進計画では、市民との協働（ワークショップ等を通じた対話）のもと策定される地域別実行計画を策定する枠組みを明記しており、本取組は本市の重要施策として位置付けられている。

【地域別実行計画とは】

- 地域全体の公共施設の将来のあり方を検討し、施設総量が削減されてもサービス機能をできるだけ維持するための計画
- 地域に密着した施設**（市では圏域Ⅲの施設）の整備方針を定めたもの
- 学校の統合など、公共施設に動きのある地域から順次着手し、**中学校区を基本として**、最終的に55地域で策定

公共施設マネジメントの観点



地域別実行計画の事例 1 (潟東地域)

- H28.10 に地域別実行計画を策定。対話を通じ、学校の再編に加え地域の中心部に「祭り」が開催でき、多世代交流が図れる施設を整備することとした。

新潟市財産経営推進計画

【背景】
潟東地区では、3小学校の統合を契機として、公共施設のこれからを考えるワークショップを、平成27年8月から平成28年7月まで開催してきました。市では、ワークショップなどで得られた成果をもとに、公共施設の将来のあり方を示す「潟東地域実行計画」を策定しました。

潟東地域実行計画

【再編の実施時期】
主要な施設の再編および民間への移管については、平成29年度から具体的な検討に着手し、5年を目途に再編を実施することとします。また、詳細な検討の進捗状況や、財政状況などにより、適宜見直しを行うこととします。

公共施設の再編計画

【コンセプト】
潟東体育館をコミセンに転用し、中心部をコンパクトにまとめつつ地域活性化・多世代交流を図る

【概要】

- 潟東体育館を増築し、従来のスポーツ機能に加え、調理室などコミュニティ機能を複合し、コミセン化
- 改善センター跡地は、駐車場として整備
- 旧東小・西小は、地域の活性化に資するテーマを設定し、売却または貸付（民間活用）
- 旧小学校を民間活用する際は、一時避難場所とすることを条件（旧西小・南小は短期滞在も条件）
- 旧南小の活用方法は、引き続き検討

【効果】

- 潟東体育館に施設が集約されコミセン化するとともに、駐車場も拡充されることで、中心性、拠点性、祭り時の使い勝手が向上し、賑わいや多世代交流が期待
- 学校跡地の民間活用による地域の活性化が期待
- 施設総量が縮減され、将来世代の負担軽減

注）コミセン：コミュニティセンターの略称

再編スケジュール

※見直しにより変更となる場合があります

	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度		
潟東体育館	存続	体育館への集約化に向けた構想・設計	改修・増築工事	コミセンとして利用	売却・貸付		
農村環境改善センター	廃止					廃止に向け準備	廃止 除却し駐車場として整備
生活体験館	廃止						廃止 売却・貸付
潟東ゆう学館	存続	専業の機能受け入れに向けた整理・調整・検討			ゆう学館として存続		
生きがいレーム寿楽	廃止	機能移転に向けた準備		廃止に向け準備	廃止 売却・貸付		
ゲートボール場	廃止			体育館横に整備			
潟東小学校	新設	敷地内への新設小整備に向けた設計	工事	新設小利用開始 ひまわり複合化			
潟東中学校	存続						
旧東小学校	廃止	民間活用に向けた準備	農業をテーマとした民間活用 （一時避難場所とする協定締結）				
旧西小学校	廃止	民間活用に向けた準備	スポーツをテーマとした民間活用 （一時避難場所・短期避難場所とする協定締結）				
旧南小学校	検討	潟東小学校として利用 活用方法継続検討			検討内容を実施		
ひまわりクラブ	廃止	存続	廃止 売却・貸付				
潟東出張所	存続	健康センターの機能受け入れに向けた準備	改修工事	出張所として存続 健康センター複合化			
健康センター・デイサービスセンター	移譲	民間移譲を検討			民間移譲		
美術館・資料館・物産館	存続	運営方法について検討	検討内容を実施				
給食センター	存続	存続					

【今後の進め方】
詳細な検討を行う中で、必要な機能を確認し、機能の維持に努めます。
跡地については、民間事業者の意向調査を実施するなど可能性を把握します。また、事業者の選定にあたっての条件整理は、地域のみなさんとの協働で行い、将来像が分かるように進めます。

出典：潟東地域実行計画

地域別実行計画の事例 2 (葛塚地域)

- H30.2 に地域別実行計画を策定。新庁舎の建替えに伴い、周辺の地区公民館、コミュニティセンター等と庁を複合化する計画を作成した。

新潟市財産経営推進計画

葛塚地域実行計画

【背景】
葛塚地域では、北区役所新庁舎の整備や太田小学校の編入統合をきっかけとして、実行計画の検討に着手し、平成28年10月から翌年9月までの全6回開催されたワークショップなどで得られた成果をもとに、実行計画を策定しました。

【再編の実施時期】
北区役所関連施設の再編や太田小学校の文書館への転用は短期的に、保育園、児童館及び郷土博物館は施設の更新に合わせて長期的に再編を実施することとします。
また、詳細な検討の進捗状況や財政状況などにより、再編時期や内容について適宜見直しを行うこととします。

公共施設の再編計画

【コンセプト】 地域の均衡ある発展

【北区役所関連施設の概要】

- 区役所新庁舎は、公民館（事務所機能と貸館機能の一部）などと複合化
- コミュニティセンターと公民館（一部）の機能は現区役所（新館）に移転
- 現区役所（本館）は解体、敷地の一部を売却

【北区役所関連以外の施設の概要】

- 太田小を文書館に転用（避難所機能を維持）
- すみれ保育園は、概ね20年後の更新に合わせて交流スペースと複合化
- 東児童館は、更新時期を迎える概ね30年後までは存続
- 博物館は、更新時期を迎える概ね20年後、ビュー福島潟エリアへ機能移転し、跡地を売却
- 3つの保育園は、更新時期を迎える概ね20年後に民営化などを検討

【効果】

- 既存建物の有効利用ができ、講座室などの活用で地域の活性化も期待
- 子育て環境を整えることで、地域の魅力向上に期待
- ビュー福島潟との相乗効果により集客力が高まり、エリア全体の魅力向上に期待
- 民間活力導入によるコスト削減により、将来世代の財政負担軽減

短期的に再編を実施する施設の方針及びスケジュール

施設名	方針	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度
北区役所新庁舎	新設	設計	工事	工事 供用(年度末)	工事 (外構など)	工事 (外構など)
現区役所(本館)	新庁舎へ移転			移転	解体	
豊栄地区公民館	新庁舎・現区役所(新館)へ機能移転			一部移転		一部移転・解体
現区役所(新館)	コメンと公民館(一部)の機能を移転	施設のコメン化を含め一元的な管理運営を検討		設計	工事	供用
葛塚コメン	移転					移転 解体
豊栄地区公民館	新庁舎・現区役所(新館)へ機能移転			一部移転		一部移転・解体
太田小学校	文書館に転用(葛塚東小へ編入統合)	条件整理	設計	工事	供用	→

長期的に再編を実施・検討する施設の方針

すみれ保育園・東児童館	すみれ保育園は、概ね20年後の施設の更新に合わせて、交流スペースと複合化するとともに、2階建て以上で整備することで、防災機能を強化 東児童館は、更新時期を迎える概ね30年後までは存続し、その後売却・貸付
郷土博物館・郷土資料収蔵庫・ビュー福島潟	博物館は、更新を迎える概ね20年後に、ビュー福島潟エリアへ機能移転（更新時期を迎える概ね20年後までは、現在地で存続）
太田・かやま・若葉保育園	施設の更新を迎える概ね20年後に、民営化などを検討（民営化を決定するものではありません）

その他の施設の方針

その他の施設	存続
--------	----

【今後の進め方】
計画を実施するにあたって下記事項に配慮し、地域や施設利用者などに意見聴取を行いながら再編を進めます。

- 区役所新庁舎とコミュニティ施設に転用する現区役所（新館）の駐車台数の確保
- 保育園の民営化を検討する際は、メリットやデメリットを示しながら、地域とともに検討

凡例

- ◎ 複合化・多機能化
- 用途転用
- ◇ 将来 売却・貸付
- 存続
- ⊖ 解体
- ⬠ 施設更新時に民営化などを検討
- ↔ 機能連携

出典：葛塚地域実行計画

これまでの地域別実行計画策定の成果と課題

- 地域別実行計画の策定における効果を下表に示す。
- ワークショップ等を開催し、地域住民の声を反映した実行計画を策定することができた一方で、総量削減の達成度を測る物差しが必要であったとの課題認識もある。

	効果 ※コスト削減効果は計画時の試算
潟東地域	【コスト削減効果】 <ul style="list-style-type: none"> • 50年間累計コスト22億円減 【地域の魅力度向上】 <ul style="list-style-type: none"> • 施設の複合化により、祭りの開催が容易に
葛塚地域	【コスト削減効果】 <ul style="list-style-type: none"> • 50年間累計コスト12億円減 【地域の魅力度向上】 <ul style="list-style-type: none"> • 地域の活性化につながる新庁舎を核とした再編案を作成
曾野木地域	【コスト削減効果】 <ul style="list-style-type: none"> • 50年間累計コスト2億円増 【地域の魅力度向上】 <ul style="list-style-type: none"> • 個々のコミュニティに拠点施設を整備、多世代交流が可能に • コミュニティ機能を持った統合保育園の整備
坂井輪地域	【コスト削減効果】 <ul style="list-style-type: none"> • 50年間累計コスト35億円減 【地域の魅力度向上】 <ul style="list-style-type: none"> • 新通ひまわりクラブ第1、2、3が、校舎内に移転され、安全面が強化 • 保育園の適地移転により、送迎車による渋滞解消や通学時の安全性向上、プール利用時の防犯面が強化



地域課題の解決に一定の効果があったものの、全市的な物差しで達成度を測る必要があったのではないか？

再編案の作成に向けて

- 再編案を作成する際の指針としてコスト削減を図るために市が最適化の原則を明示する必要があると認識。
- これまで具体的な検討がなされてこなかった圏域Ⅰ及びⅡの施設については、財産経営推進計画改定時に示す再編案をベースに必要な対話を経ながら実行に移すことを想定する。
- 圏域Ⅲの施設については市の考え方を整理した上で、まちづくりの観点をふまえながら従来通り市民と対話を経て方向性を確定する。地域別実行計画検討の際のたたき台としての複数の再編案を財産経営推進計画の改定時に示す。

